

平成26年度 第3回 経営協議会議事要録

日 時 平成26年9月29日（月）14：00～15：40

場 所 事務局第1会議室

出席者 三村学長，小田部委員，久保田委員，鈴木委員，館岡委員，種田委員，
中原委員，藤井委員，宮下委員，柳生委員，山口委員，
伏見理事，尾崎理事，袖山理事，生越教育学部長，折山理学部長，
馬場工学部長，久留主農学部長，相原総務部長

欠席者 佐川人文学部長

同席者 影山理事，増子監事，馬場監事，米倉副学長，
佐藤学長特別補佐，羽渕学長特別補佐，内田学長特別補佐，
木村学長特別補佐，大塚執行部スタッフ，原口執行部スタッフ，
財務部長，学務部長，学術企画部長，総務課長，人事課長，労務課長，
財務課長，学務課長，企画課長，監査主幹

議 題

・審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学役員給与規程の一部改正について
- 2 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程等の一部改正について
- 3 役員退職金の増減について
- 4 年俸制等の導入について
- 5 大学改革アクション・プログラムについて

・討議事項

- 1 茨城大学の運営に関する意見交換

・報告事項

- 1 大学改革について
- 2 ガバナンス改革への対応について
- 3 COC事業について

配付資料

- 資料 1 : 国立大学法人茨城大学役員給与規程の一部改正について(骨子)(案)
資料 2 : 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程等の一部改正について(骨子)(案)

- 資料 3 : 国立大学法人茨城大学役員退職金規程（抜粋）
: 役員経験者に係る退職金算定の際の業績評価について
- 資料 3-1 : 国立大学法人茨城大学実績勘案率の評定割合に関する換算表
: 個人業績評価シート
- 資料 4 : 年俸制の導入について(骨子)(案)
- 資料 5 : 茨城大学改革アクション・プログラムの策定
: 茨城大学改革アクション・プログラム<工程表>(案)
- 資料 6 : 学長所信表明「新しい魅力あふれる茨城大学への変革を目指して」
: 所信表明の概要及び当面の課題
- 資料 7 : 学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案について
(概要)
: 独立行政法人通則法の改正に伴う国立大学法人法改正案
: 見直しが必要な規則一覧
: ガバナンス改革対応スケジュール(案)
- 資料 8 : 茨城大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」
「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成事業」
- 参考資料 : 経営協議会委員名簿

議 事 概 要

I 議事要録の確認

学長から、平成26年度第2回経営協議会の議事要録については、既にホームページに公表済みである旨報告があった。

II 審議事項

1 国立大学法人茨城大学役員給与規程の一部改正について

学長から、茨城大学役員給与規程の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、人事課長から資料1に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

2 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程等の一部改正について

学長から、茨城大学教職員賃金規程の一部改正について審議願いたい旨提案があった。さらに、人事課長から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり了承された。

3 役員の退職金の増減について

学長から、8月31日付け任期満了退職の前学長及び前理事・副学長2名の退職金の増減について審議願いたい旨提案があった。さらに、総務部長から、

資料3及び資料3-1に基づき内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり業績勘案率を1.0として退職金を算定することが了承された。

4 年俸制等の導入について

学長から、教員に対する年俸制等の導入について審議願いたい旨提案があった。さらに、総務部長から、資料4に基づき内容について説明があり、審議の結果、提案のとおり年俸制等を導入することが了承された。

5 大学改革アクション・プログラムについて

学長から、大学改革アクション・プログラムについて審議願いたい旨の提案があった。さらに、袖山理事から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、提案のとおり大学改革アクション・プログラムを策定することが了承された。

III 討議事項

1 茨城大学の運営に関する意見交換

学長から、今後の茨城大学の運営に関して、学外委員の皆様からご意見を伺いたい旨の発言があり、学外委員各人から発言があった。

【主な意見】

- 茨城という地域を元気にするエンジンの一つになっていただきたい。
- 地域を支える人材の育成，地域交流の拠点となっていただきたい。
- 各学部が様々なことに取り組みされているが，学内連携を密にして新たな地域連携を進めて欲しい。
- 地域に開かれた大学として，新しくなった図書館に様々な人が集うような運営をして欲しい。
- COC事業について，「茨城と向き合い，地域の未来づくりに参画できる人材の育成」という部分でアピールが足りないのではないか。地域を活性化させる人材を作っていくんだという積極的なアピール，若者が茨城のために役に立ちたいと思えるような取組が必要である。
- 「地域再生の拠点」というのであれば，茨城県内に就職する卒業生を増やそうとしているのかが見えない。また，大学入試で，県内と県外の学生を何割くらい取るのかということにも関わると思う。
- 理学分野での地域貢献というと人文などと違って具体的な事例が浮かんでこないが，どの学部においても課題探求能力及び課題解決能力を培うことが重要である。
- 義務教育においても，英語の重要性がうたわれているが，大学でも英語の授業を強化して，卒業生が社会で対応できるような英語教育をしていただきたい。
- アクション・プログラムにおいて，学部・大学院組織の改組を平成27年度設置審にかけるとすると，本年度末までには具体案をまとめる必要がある。これまでの取り組みで，この日程で間に合うのかという懸念がある。
- 茨城大学の特徴・特色を活かした取組を強化していただきたい。具体的に

は、地域の企業、行政、いわゆる産官学の連携をこれまで以上に強く推進していただきたい。

- 組織改革・制度改革について、大事なことは、何のためにそれを行うのかである。制度を作って終わりではなく、趣旨・目的をはっきりさせ、それを達成するために何をやるかを明確にして、教職員に理解し納得してもらって進めることが大事である。同時に、改革はスピード感をもってやっていただきたい。
- 学長の専門分野は、アジア・モンスーン地帯を網羅するような学問・研究であり、茨城大学の明確な特徴として、インドから日本までのモンスーン地帯で共通するような研究テーマを発信し、各国の学生が集えるような研究を行ってもらいたい。その成果を社会に提言することによって大学のグローバル化が進む。各国の大学が交流をすることによって、グローバル化の成果を生むものと考えている。
- 優れた教員を県内で活躍できるようにご指導願いたい。
- 大学と高校の交流を深めてもらいたい。その一つとして、インターネットを利用して大学の研究室と各高校の希望者が参加して一緒に学び、一緒に成果を作っていくというような時代に来ているのではないか。大学の中だけでなく、高校との連携を図って研究開発をやってもらいたい。そのことで、茨城大学へ優秀な学生が集う手立てにもなると思う。
- 改革プログラムについては、速度が必要である。研究開発プロジェクトを立ち上げる場合、少なくとも1年後にはその姿が見えないといけない。是非とも、スピーディーに取り組んでいただきたい。
- 市町村における教育関係のボランティアに人文学部や教育学部の学生が参加し、体験を通じて成長していると感じている。大学の役割として、学生が学術を極めるのも大事であるが、人間として、また、社会人としてどう育てていくかということも大事である。
- 教員養成に関して、茨城県も教員の大量退職の時期を迎え、茨城大学が中心的に教員を供給する役目を担って欲しい。採用試験の倍率も下がっていることから、ゼロ免課程の学生も含めた教員養成に力を入れて欲しい。
- 優秀な学生を確保するためにも、茨城大学の売りは何なのか。少子化の中で学生にアピールするために、大学の特色を明確にして欲しい。
- アクション・プログラムについて、スピーディーに結果を出すことが重要との意見があったが、あえて、教育はすぐに見えるものではないということを入れておいて欲しい。いろいろなプロジェクトに参加して成果を出している学生もいるが、それは一握りである。そういったものに参加していない多数の学生達にやる気を起こさせ、いかに引き上げるかを考えてもらいたい。
- 年俸制の導入は成果が一過性のものになりかねない。地道に努力しておられる先生方のことを考えると、過大な年俸制の導入は教育になじまないのではないか。
- 大学の一番のミッションは人材育成であり、問題を自分で考えて解決できる力が不足している。アクティブラーニングの導入が図られているが、これ

までの大学教育は受け身であり、座学だけだとなかなか身につかない。それが行き付くところまで行って、学生が内向きになり、世界とのギャップを感じて、それを解決するために、自らがそういう力を付けようという意識が出てきているような気がする。

- グローバルな視点を持って地域に入って問題に取り組み、その中で思考力が身につくというような教育が求められている。ローカルの問題が考えられなければ世界でも役に立たないので、それらを両立できるような教育をしていただきたい。
- 年俸制については、メリット・デメリットをはっきり分かり易く説明して、良い方向にもって行っていただきたい。
- 新学長の方針でも、地域との交流を重点項目に挙げており、COC事業に採択されたことは一つの成果だ。一方で、グローバル化の観点から、文部科学省によるスーパーグローバル大学の選定結果が公表されたが、地方大学でも採択されている。今後、競争的資金を積極的に獲得して、大学の特色ある教育・研究活動に資するような施策をとっていく必要がある。大学間競争に打ち勝っていけるような特色を出して欲しい。
- 県及び市町村との連携を強化して、地域貢献をさらに打ち出していきたい。
- 法人化後、大学が競争にさらされているという状況が果たして良いのかどうか疑問に思うところがある。効果を出すことを求められているが、教育は長い目で見なくてはならない部分もあり2面性がある。
- 大学入学センター試験を始め入試制度が大きく変更されようとしている。それは社会の変化に適合していくという面もあると思うが、大学の基本的なところは失って欲しくない。
- 県内の医師不足問題について、大学病院設置の比率は西高東低になっている。医学部ができれば、茨城大学のイメージも上がると思うので、新しいことにもチャレンジしていただきたい。
- 茨城県では教員採用者を伸ばしている所であるが、応募倍率が低くなっている。3倍をきると教師のレベルとしてなかなか困難なところが出てくるので、是非、茨城大学にはゼロ免課程の見直しを含めて、多くの教員希望者が受験するようにお願いしたい。

IV 報告事項

- 1 大学改革について
- 2 ガバナンス改革への対応について
- 3 COC事業について

上記1～3の報告事項については、事前に資料を送付し説明を省略したことから、意見・質問の有無について確認した結果、特に質問等はなかった。

4 その他

- (1) 経営協議会会議資料の公開について

学長から、経営協議会会議資料の公開について、確認があった。

(2) 次回経営協議会開催日

学長から、次回の経営協議会については、ガバナンス改革等の審議を予定していることから、11月中旬以降12月初旬にかけて臨時で開催したい旨の発言があり、日程を調整することになった。